

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

R8.6.1改正

サービスコード	対応する介護保険システム(国)		算定項目	合成	算定	
	種類	項目		のサービス内容略称	単位数	単位
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合 1176 単位 日割の場合 39 単位 (2)1週に2回程度の場合 2349 単位 日割の場合 77 単位 (3)1週に2回を超える程度の場合 3727 単位 日割の場合 123 単位	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合 (1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 287 単位 (2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 179 単位 (二)所要時間45分以上の場合 220 単位 (3)短時間の身体介護が中心である場合 163 単位	287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22		179	179	
A2	2621	訪問型独自サービス23		220	220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		163	163	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合 12 単位減算 日割の場合 1 単位減算 (2)1週に2回程度の場合 23 単位減算 日割の場合 1 単位減算 (3)1週に2回を超える程度の場合 37 単位減算 日割の場合 1 単位減算 ロ 1月当たりの回数を定める場合 (1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3 単位減算 (2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 2 単位減算 (二)所要時間45分以上の場合 2 単位減算 (3)短時間の身体介護が中心である場合 2 単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		-3	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		-2		
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		-2		
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		-2		
A2	D211	訪問型独自自業務継続統計未策定減算11		業務継続統計未策定減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合 12 単位減算 日割の場合 1 単位減算 (2)1週に2回程度の場合 23 単位減算 日割の場合 1 単位減算 (3)1週に2回を超える程度の場合 37 単位減算 日割の場合 1 単位減算 ロ 1月当たりの回数を定める場合 (1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3 単位減算 (2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 2 単位減算 (二)所要時間45分以上の場合 2 単位減算 (3)短時間の身体介護が中心である場合 2 単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自自業務継続統計未策定減算11日割			-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自自業務継続統計未策定減算12	-23		1月につき	
A2	D213	訪問型独自自業務継続統計未策定減算12日割	-1		1日につき	
A2	D214	訪問型独自自業務継続統計未策定減算13	-37		1月につき	
A2	D215	訪問型独自自業務継続統計未策定減算13日割	-1		1日につき	
A2	D216	訪問型独自自業務継続統計未策定減算21	-3		1回につき	
A2	D217	訪問型独自自業務継続統計未策定減算22	-2			
A2	D218	訪問型独自自業務継続統計未策定減算23	-2			
A2	D219	訪問型独自自業務継続統計未策定減算短時間	-2			
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 減算			1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算 所定単位数の 15% 加算			
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	所定単位数の 15% 加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	所定単位数の 10% 加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算 200 単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	一 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位加算	100	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	二 生活機能向上連携加算 (2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算	200	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算 介護職員等処遇改善加算 50 単位加算	50	50 1回/月限度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ハ 介護職員等処遇改善加算 (1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の 270/1000 加算		1月につき	
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の 287/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の 249/1000 加算			
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の 286/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 207/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 170/1000 加算			

注1. 単位数算定記号の説明
 +○○単位 ⇒ 所定単位数 + ○○単位
 -○○単位 ⇒ 所定単位数 - ○○単位
 ×○○% ⇒ 所定単位数 × ○○/100
 ○○%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × ○○/100

注2. 注3. ハ 介護職員等処遇改善加算については、所定単位数は、イからホまでにより算定した単位数の合計

2 通所型サービス(独自)サービスコード表

R8.6.1改正

サービスコード	対応する介護保険システム(国)		算定項目				合成	算定	
種類	項目	のサービス内容略称					単位数	単位	
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	日割の場合	1,798 単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割				59 単位	59	1月につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	日割の場合	3,621 単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割				119 単位	119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22				事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	日割の場合	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	日割の場合	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22				事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	4 単位減算	-4
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	日割の場合	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	日割の場合	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22				事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	4 単位減算	-4
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所内同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス独自を行わず	事業対象者・要支援1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2				事業対象者・要支援2	ロ 1月当たりの回数を定める場合	752 単位減算	-752
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		94 単位減算	-94			1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算		事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)			150 単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	ト 口腔機能向上加算	(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)			160 単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480 単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(8月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(8月に1回を限度)		5 単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	利用定員が19人以上の場合		40 単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1.1	ク 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算				
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2.1			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1.1			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算			
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2.1		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算				
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 1		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算				
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1.2		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算				
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2.2			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算			
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1.2			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算			
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2.2	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の 125/1000 加算				
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 2	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 105/1000 加算				
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 2	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 89/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード	対応する介護保険システム(国)		算定項目				合成	算定	
種類	項目	のサービス内容略称					単位数	単位	
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	日割の場合	1,798 単位	定員超過の場合	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超				59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	日割の場合	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超				119 単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 単位	×70%	305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超				事業対象者・要支援2		※1月の中で全部で8回まで	447 単位

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	対応する介護保険システム(国)		算定項目				合成	算定	
種類	項目	のサービス内容略称					単位数	単位	
A6	9001	通所型独自サービス11・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	日割の場合	1,798 単位	看護・介護職員が欠員の場合	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・欠				59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・欠		事業対象者・要支援2	日割の場合	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・欠				119 単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 単位	×70%	305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・欠				事業対象者・要支援2		※1月の中で全部で8回まで	447 単位

注1. 単位数算定記号の説明

- +○○単位 ⇒ 所定単位数 + ○○単位
- 単位 ⇒ 所定単位数 - ○○単位
- ×○○% ⇒ 所定単位数 × ○○/100
- %加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × ○○/100

注2.

注3. ク 介護職員等処遇改善加算については、所定単位数は、イからラまでにより算定した単位数の合計

3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

R8.6.1改正

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成	算定		
種類	項目				単位数	単位		
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5		442 単位	442	1月につき	
AF	2113	介護予防ケア高齢者虐待防止措置未実施減算		高齢者虐待防止措置未実施減算	438 単位	438		
AF	2114	介護予防ケア高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算		4単位減算	業務継続計画未策定減算 4 単位減算	434 単位		434
AF	2115	介護予防ケア業務継続計画未策定減算		442単位	業務継続計画未策定減算	4 単位減算		438 単位
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300 単位加算	300		
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算		300 単位加算	300		
AF	6207	介護予防ケア処遇改善加算1	ニ 介護職員等処遇改善加算	※イからハまでの所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出し、 ありうる単位数の組合せをサービスコードとして定義したもの。 4つの中からいずれかのサービスコードを選択。	9 単位加算	9		
AF	6208	介護予防ケア処遇改善加算2			15 単位加算	15		
AF	6209	介護予防ケア処遇改善加算3			16 単位加算	16		
AF	6210	介護予防ケア処遇改善加算4			22 単位加算	22		